

平成29年度当初予算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 605,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,706,049 千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	119,289	16,299		7,833	9,548	85,609
	児童福祉事業	4,439,480	2,768,644	30,000	169,067	147,698	1,324,071
	母子福祉事業	447,987	144,389		5,661	29,899	268,038
	高齢者福祉事業	286,796	14,609		49,638	22,332	200,217
	障害者福祉事業	1,419,573	970,039		18,173	43,289	388,072
	生活保護事業	1,414,904	1,004,973			41,138	368,793
	小計	8,128,029	4,918,953	30,000	250,372	293,904	2,634,800
社会保険	国民健康保険事業	827,599	336,638			49,269	441,692
	高齢者医療事業	794,690	107,864		2,107	68,714	616,005
	介護保険事業	843,899	5,928			84,093	753,878
	年金事業	1,395	1,395				
	小計	2,467,583	451,825		2,107	202,076	1,811,575
保健衛生	医療対策事業	539,178				54,108	485,070
	予防対策事業	465,690	2,903		19,486	44,487	398,814
	保健指導事業	105,569	1,690			10,425	93,454
	小計	1,110,437	4,593		19,486	109,020	977,338
合計	11,706,049	5,375,371	30,000	271,965	605,000	5,423,713	